

テーマ：環境関連法の動向調査

背景： 法改正に対し、法令情報の入手、法令の解説・内容の精査、情報の展開・周知、遵守状況の確認等で苦勞されていると思います
効率よく情報を収集し、迅速に展開・周知を図り、
施行とともに確実に**法令遵守**できるアイデアをまとめました

(株)アイシン

住友ゴム工業(株)

中央発條(株)

豊田鉄工(株)

安藤

橋本

西條

鈴木

(株)F T S

大豊工業(株)

トヨタ自動車(株)

竹岡

野本

田中



法令遵守のための STEPとあるべき姿

私達のグループでは、下記4つのSTEPに分け、あるべき姿を考えました

STEP	あるべき姿
①法令情報の入手	必要な情報を、 タイムリーにかつ効率よく入手する
②法令の解説・精査	自社に関係する環境法令を的確に抽出 正しく法令解釈ができる
③法令の展開・周知	誰が、いつまでに、何をすべきかを 明確にした上で、展開・周知する
④法令の遵守状況の確認	抜けもれなく遵守できていることが確認できる

We Love 環境 グループ 事前アンケート（～夏）

グループメンバーが考える『あるべき姿』を共有

グループ各社の現状・課題、活用ツールを確認

全体アンケートの構成を考える

所属部署の機能	あるべき・ありたい姿	現状・課題	活用ツールなど	改善案
全社管理	新法、改正に係る事前情報をタイムリーに入手できる環境	第一法規 ECO Brainを活用、1/2Wにメールマガジンが送付され、最新トピックとして情報入手できる状態にある。	第一法規ECO Brain	今のところなし
全社管理	法改正の内容を、公布後速やかに把握する	国から役所に出される「通知」はメルマガでの展開がなく、漏れてしまうことがある	第一法規メールマガジン	「通知」の漏れがどの程度の影響があるのか把握できていないため、まずは現状把握を行う
全社管理	必要な情報を、タイムリーにかつ効率よく入手する	【現状・課題】利用中の有料サイトが、タイムリーに反映されない。国の官報や報道発表等の無料情報を常に確認しているため、情報量が多く工数がかかる	有料：環境法令完璧ナビ 無料：各省庁、地方自治体のHP、業界団体・所轄官庁からの事前情報共有	有料：サイトの変更（他社を参考に提案） 無料：サイト確認の目視だけでなく、DXを活用を検討したい（キーワードの明確化、更新が必要？）
全社管理	先手先手で対応できるように、制定及び改正における変化点情報を迅速かつ抜けもれなく入手する	各種HPを決められた頻度で確認 【課題】精度が担当者の力量に委ねられている	各種HP：官報、内閣法制局公布状況、環境省・県・市 報道発表など	二人体制で確認 対象法令やキーワードを決め、定期的に見直すDX化
全社管理	同内容の法改正が複数のソース(アウトソーシング、官公庁、他)で入手できると安心できる。	・入手した情報の内容精査の正確性 ・情報の検証のためのソースが少ない	・アウトソーシング ・官公庁HP ・市役所窓口で相談	・法改正情報に関して、内容をレクチャーできる組織体(?)の結成 ・相談窓口の設立
拠点管理	・法令改正情報の要否を自動振り分け ・各拠点共通で実施できる	・対応していないかの完璧なチェックができない ・要否の判断に時間がかかる ・拠点間でバラバラに動いている	・法令改正アラート(ウエスト・ジャパン)提供 ・各省庁HP ・本社からの情報提供 ・各種関係団体(協定協議会)	・各拠点の担当者会議(月1回) ・協定協議会の活用 ・法令改正アラート情報の記録
拠点管理	調査・入手を短時間で実行したい。自分の工場に対応する情報のみを取得出来る様になれば時短できる。	現状：省庁の法令追加のページを参照して、件名から取捨選択している。予算が付かないので有料は契約できない。 課題：収集できているか判断できない。同時多発的に改正されると太刀打ちできない	省庁のホームページ(主に環境省)郵便物	周期的に見に行くようにカレンダー管理 人的資源を増強 よりよいアプリやツールを契約
全社管理	適切・かつ十分な読解力があることが求められる	単独では抜け漏れがある可能性があるため、複数人にて解読を実施している。必要に応じて	政府各省庁の公表ガイド資料、外部情報の併	協定協議会で読み合わせ実施

全体アンケートの構成① 手法と課題 (事前アンケート結果を回答例として記載)

STEP① 法令の情報入手

手法

- 有料サイト・メルマガ
- 官報・各省庁・自治体のHP
- 関係団体からの情報提供等

課題

- 迅速さ
- 効率
- 費用

STEP② 法令の解読・精査

- 環境法令担当者
- 各法令担当者
- 拠点担当者

- スキル

全体アンケートの構成② 手法と課題 (事前アンケート結果を回答例として記載)

STEP③ 法令の展開・周知

手法

- 社内技術標準・EMSの仕組み
- 社内資料・環境委員会
- 各省庁のリーフレット・ガイドラインの提供

課題

- 迅速さ
- 受け手の知識

STEP④ 法令遵守状況の確認

- EMS監査
- EMS順守評価
(実務部署の自己評価)

- 受け手の知識

協定協議会構成員各社の皆様へ 全体アンケート（中間報告）

- 法令情報の入手方法
- 法対応における困りごと
- 法対応のための工夫

について情報提供を依頼

全体アンケート①（Microsoft Forms利用）

【協定協議会】環境関連法改正への各社対応方法 アンケート 〆切9/27

いつもお世話になります。

協定協議会 環境関連法の動向調査チーム We Love 環境 です。

各社法改正への対応はできているものの、法令情報の入手、法令の解説・内容があり苦勞されていると思います。効率よく情報を収集し、迅速に展開・周知を図を検討したく、皆様の状況をお聞かせください。

- ・アンケート結果については、We Love 環境内で共有し、会社名は伏せた状態で最終報告資料に利用させていただきます。
- ・工夫されている点については、個別にヒアリングさせていただくことがあります。
- ・ご担当外の場合は、担当者に転送していただける幸いです。

1. 会社名をご記入ください *

回答を入力してください

2. 氏名をご記入下さい *

回答を入力してください

3. ご自身の所属部署の役割を選択してください。 *

- 全社管理部門（環境以外も含む、例 総務・法務・安全衛生等）
- 全社管理部門（環境のみ）
- 拠点管理部門（環境以外も含む、例 総務・法務・安全衛生等）
- 環境拠点部門（環境のみ）
- その他

全体アンケート②（Microsoft Forms利用）

4. STEP①法令情報の入手

どのような情報源・ツールを利用していますか？

例）有料サイト・メルマガ・官報・各省庁・自治体のHP・関係団体からの情報提供等

回答を入力してください

5. STEP①法令情報の入手

悩み・課題があれば、ご記入ください。

回答を入力してください

6. STEP①法令情報の入手

工夫されている点があれば、ご記入ください。

例）●●セミナーに定期的に参加、環境法令検定取得 等

回答を入力してください

8. STEP②解説・精査

悩み・課題があれば、ご記入ください。

回答を入力してください

9. STEP②読解・精査

工夫されている点があれば、ご記入ください。

回答を入力してください

全体アンケート③（Microsoft Forms利用）

10. STEP③展開・周知

どのように社内関係部署に展開・周知徹底されていますか？

例) 技術標準・EMSの仕組み・社内資料・環境委員会・各省庁のリーフ

回答を入力してください

11. STEP③展開・周知

悩み・課題があれば、ご記入ください。

回答を入力してください

12. STEP③展開・周知

工夫されている点があれば、ご記入ください。

回答を入力してください

13. STEP④遵守確認

どのように社内関係部署に順守状況を確認されていますか？

例) EMS監査、遵守評価（実務部署の自己評価）

回答を入力してください

14. STEP④遵守確認

悩み・課題があれば、ご記入ください。

回答を入力してください

15. STEP④遵守確認

工夫されている点があれば、ご記入ください。

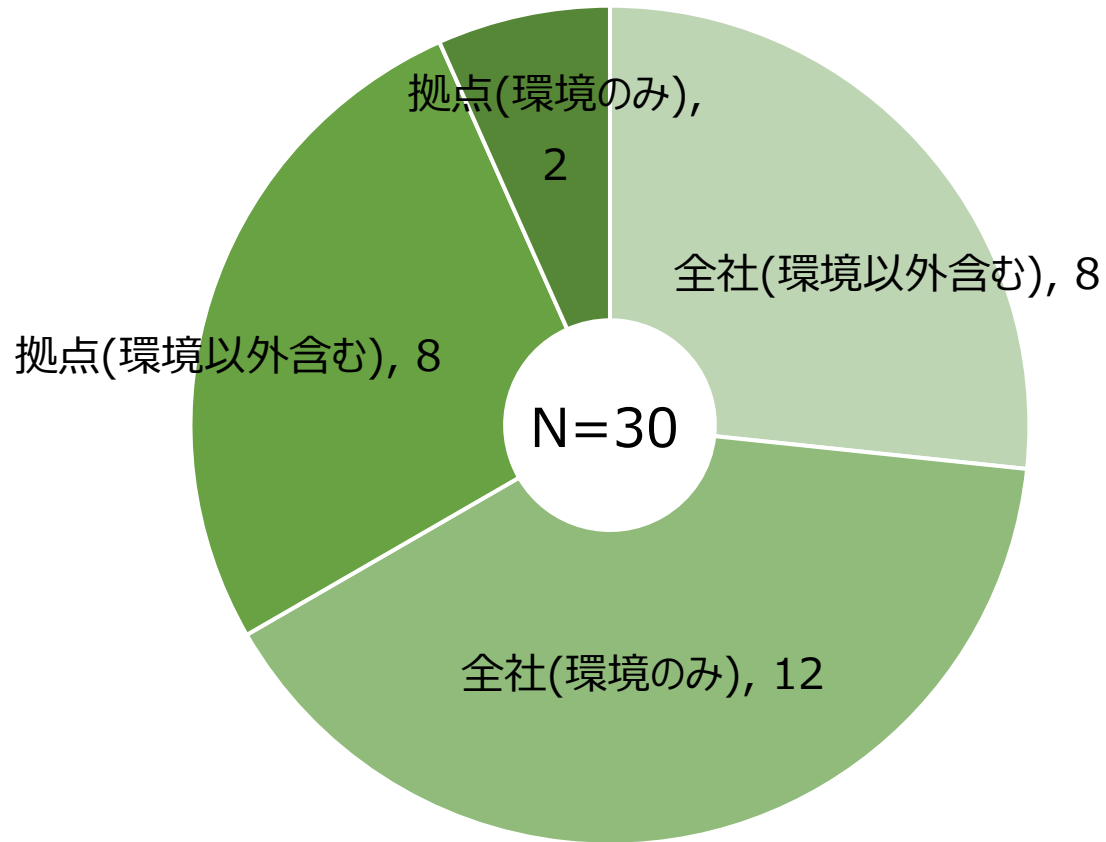
回答を入力してください

全体アンケート結果 (30社から回答あり)

所属部署の役割	STEP① 法令情報の入手 方法	STEP① 法令情報の入手 悩み・課題	STEP① 法令情報の入手 工夫点	STEP② 解説・精査 担当メンバー 対応人数	STEP② 解説・精査 悩み・課題	STEP② 解説・精査 工夫点	STEP③ 展開・周知 社内展開方法 周知徹底方法	STEP③ 展開・周知 悩み・課題	STEP③ 展開・周知 工夫点	STEP④ 遵守確認 社内遵守状況の 確認方法	STEP④ 遵守確認 悩み・課題	STEP④ 遵守確認 工夫点	自由記入
全社管理部門 (環境以外も含む、例 総務・法務・安全衛生 等)	e-Gov法令検索・新日本 法規書籍(環境ISO対 応法令チェック集・わかりや すい環境法規の手引き)・ 第一法規環境ISOクイックガ イド・自治体のHP・関係団 体からの情報提供 等	改正情報のタイムリーな入 り手段が少ない 1人作業のため対応が難し い	クイックガイドなどの利用	1名	条文を理解するに時間 がかかる	いろんな情報源の説明を 聞く	社内資料(環境法令一 覧表・環境法例自己診断 チェックシート)を提供、 メールなどで情報提供・ワ ンポイント等の展開	作業に時間を掛けて資料 を作成・更新などして展開 しても一部しか理解が深ま らない	ポイントの情報展開 (ワンポイント・メールなど)	ESM監査、環境法令自己 診断チェックシートによる自 己評価(順守評価)	コピペが多い	トップ(環境管理責任 者)による診断結果の評 価を展開	法令関係業務の引継ぎに苦労している
全社管理部門 (環境以外も含む、例 総務・法務・安全衛生 等)	日本規格協会からの「最 近の環境法規制動向 等」、 関連する法規に対しては、 そこから、環境省等のホ ムページでより詳しく確認	法律が施行されてから、詳 しい内容になるので、対応 が遅れるかもしれない		基本、自分 品証部が ISO14001の事務局をし ているので、多少はチェック			日本規格協会からの「最 近の環境法規制動向等」 を社内LANで展開、 安全衛生委員会で、注意 事項の説明	現場がどこまで理解してく れているのか、不明		EMS監査	監査員にまで細かな情報 が回っていない可能性がある。	出来るだけ、品証部の方も 監査員となり、抜けを防止	
全社管理部門 (環境以外も含む、例 総務・法務・安全衛生 等)	第一法規 ECO Brain	特になし	特になし	環境推進事務局の3名	第一法規 ECO Brain 環境法例Naviiは、改訂 内容が記載されるのが遅 くして使い物にならない。	条例については、第一法規 ECO Brain 環境条 例Naviiの新旧比較を見て 解説している。	環境法規管理要領に添と し込み、各部署の環境管 理推進者を通じ展開して いる。	特になし。	特になし。	年2回環境内部監査を実 施し確認している。	特になし。	特になし。	特になし。
全社管理部門 (環境以外も含む、例 総務・法務・安全衛生 等)	メルマガ・官報・各都府・自 治体のHP・関係団体から の情報提供等	確実に抜け漏れがないかの 確認が出来ていない 部署内への情報周知が難 しい	JARの環境関連法規制 等の動きを毎月確認し、 変化点を社内展開	施設環境室の環境業務に 関わるメンバーで内容の確 認を行う	変化点の理解に時間がか かり、誤認のリスクがある	環境に関わる人間が集ま る場で内容を共有し、意 見交換を行う	社内資料・環境委員会・ 各都府のリーフレットやガ イドラインの提供、メール展開 で内容の案内を行う	周知に関して、個人がど こまでの理解ができてい るか分からない	環境に関わる人間が集ま る場で内容を共有し、意 見交換を行う	事務局より遵守評価と見 直しを依頼し、提出するよ う依頼を行う。	各職場の担当者へ情報展 開が十分か、理解できてい るか確認できていない。	特になし	
全社管理部門 (環境以外も含む、例 総務・法務・安全衛生 等)	エコブレイン、自治体の HP、関係団体からの情報 提供	担当者が代わってくると役 割の分担が明確でなくなっ てきている	セミナー出席										
全社管理部門 (環境以外も含む、例 総務・法務・安全衛生 等)	有料メルマガ	内容が膨大のため、どの項 目が自社に当てはまるか、 精査することが時間がかか る		2名			環境委員会・EMS			EMS監査・遵守評価			
全社管理部門 (環境以外も含む、例 総務・法務・安全衛生 等)	法令データ提供システム (e-GOV)、West Law Japan (有料) から各部 で法令ごとに担当者を決め て確認		法令改正確認を専門で行 う部署で情報収集し、各 部署の適用法令を部署ご とに展開している。	各部署で2人程度	言葉の意味など、専門知 識が無いと法令の内容が 分からず、自社に關係する 法令なのかどうか分からな い。	West Law Japanからの 提供情報では、法令の要 約も展開されるため、その 要約を理解しやすくなっ ている。	各部署内で、關係する法令 について朝会等で部署に 内容を展開。	展開しても、内容が分か っていない・忘れてしまう、 部署の異動で再度展開しな ければならない。	定期的に部署内のミーテ ィングで展開し、部署が理解 できていればサインをさせ る。	(工場) 環境委員会 で必要項目を実施しているか どうか確認。 (オフィス) 総務グル ープで必要項目を実施してい るか確認。 監査部署が実施を確認。	遵守項目が多い。 工数、費用がかかる。 遵守確認が必要な法令が 多岐にわたる。	(環境委員会) 複数の 部署でチェックするため、ヌ ケ・モレが防止できない。	

回答ありがとうございました

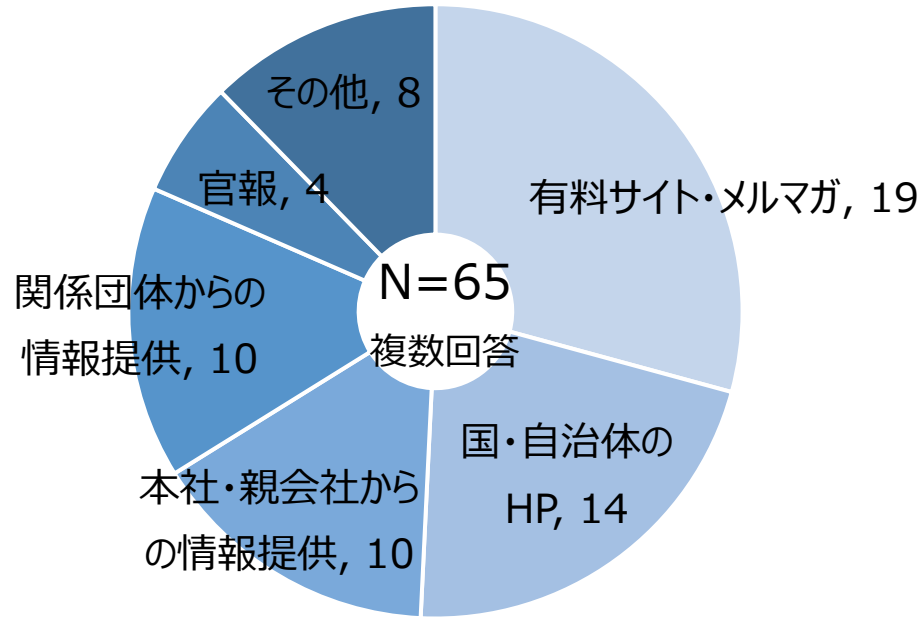
全体アンケート 解析結果 (回答者の属性)



協定協議会 グループワークに参加されている皆様も、それぞれの立場で参加中

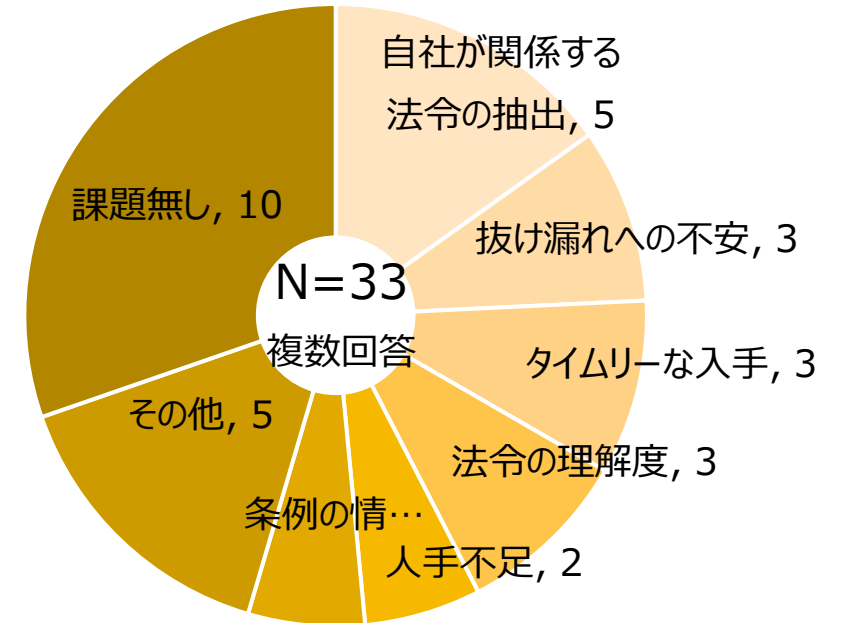
STEP① 法令情報の入手

手法



- ・ 関係団体：環境監査機関、業界団体、協定協議会 等
- ・ その他：内閣法制局（条例は対象外）

課題



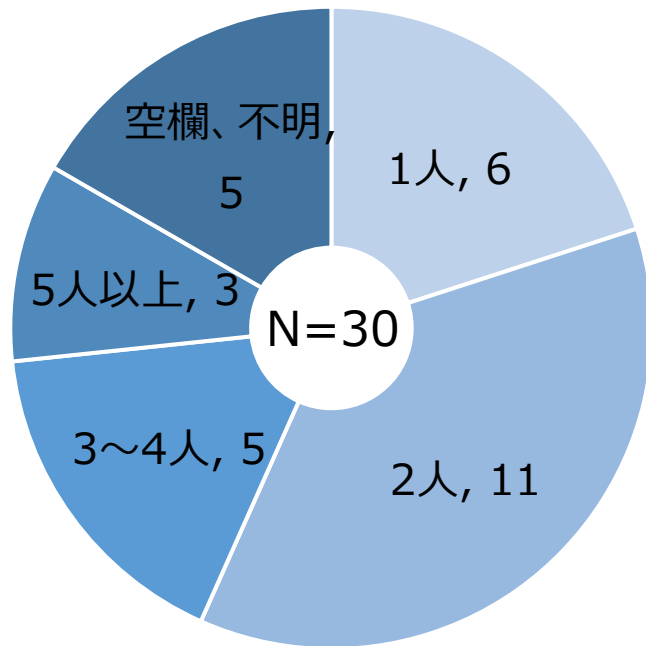
- ・ 自社が関係する法令の抽出
抽出作業への抜け漏れへの不安を感じている

【工夫】

- ・ セミナーへ出席
- ・ 有料サイト：第一法規、West Law Japan、レクシスネクシス
- ・ 無料サイト：JARI「環境関連法規制等の動き」、日本規格協会「最近の環境法規制動向等」

STEP② 法令の解説・精査

手法（対応人数）



- 複数人での対応が半数以上

課題

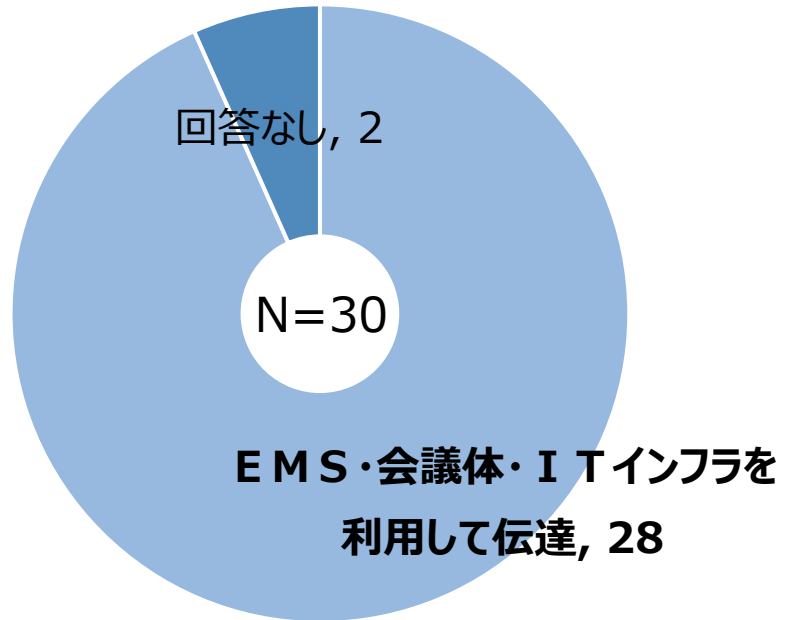
- 解釈・理解が難しい（8社）
- 時間がかかる（6社）
- 自社に関係するか分からない（3社）
- 人材育成、引継ぎが難しい、（3社）

【工夫】

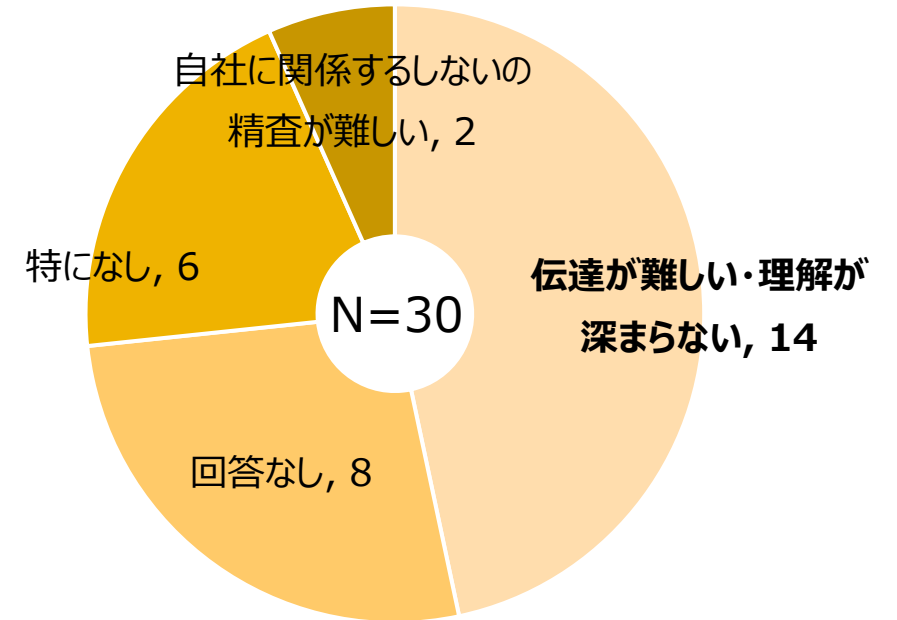
- セミナー出席
- 複数名（ベテランと若手、ローテーション）で対応
- アウトソースの活用（第一法規 ECO Brain、West Law Japan、JARI）

STEP③ 展開・周知

手法



課題



【工夫（全社部門）】

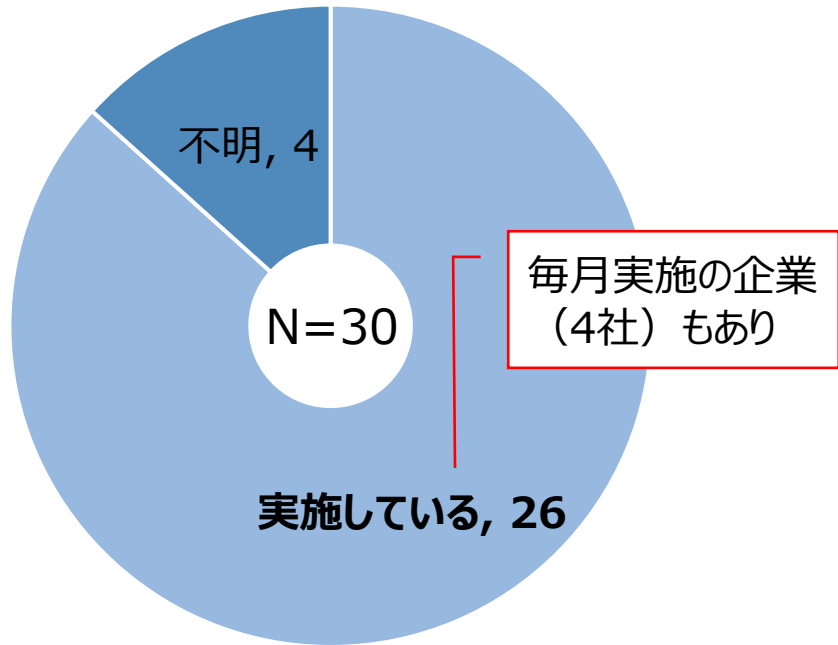
- ・6月の環境月間等で、各地区で理解してもらいたい社内ルールを再展開し教育の機会とする e-learning や Forms等 でのクイズ（やるべきことをクイズ形式で展開）
- ・環境法規管理要領に落とし込み、各部署の環境管理推進者を通じて展開する
- ・稟議書の回付ルートで、環境部署（専門部署）が法令対応状況を確認する

【工夫（拠点部門）】

- ・定期的な部署内ミーティングでの展開、部員が理解したらサインしてもらう
- ・工場内の各部署長に別途書面回覧

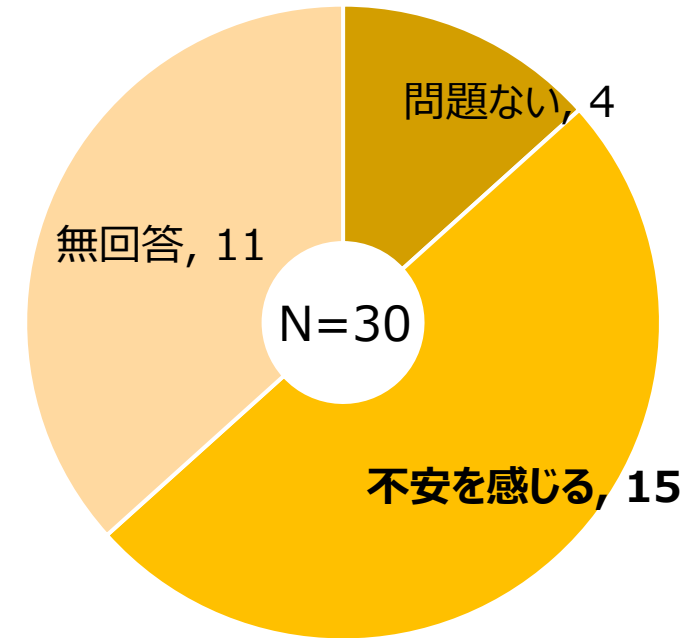
STEP④ 法令の遵守評価

手法



- 遵守評価の実施が多数
(手法：EMSの内部監査や順守評価など)
- 各社、仕組み上で最新の法改正情報をキャッチする体制は構築済み

課題



- 約半数の企業が遵守評価に『不安を感じる』と回答

• 『問題ない』と回答した会社は、対応者が『複数名 (2名以上)』、または『個々の能力が高い』と推測



一般財団法人 日本自動車研究所

- NEWS
- 法令情報
- ISO動向
- コラム

環境に関わる法令改正や環境に関する情報を配信しております。

2023.11.01	法令情報	環境関連法規制等の動きダイジェスト版	2023年10月
2023.09.27	法令情報	環境関連法規制等の動きダイジェスト版	2023年9月
2023.08.29	法令情報	環境関連法規制等の動きダイジェスト版	2023年8月
2023.08.03	法令情報	環境関連法規制等の動きダイジェスト版	2023年7月



法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>

環境関連法規制等の動き 2023年10月(2023.9.19~2023.10.23)

法令情報

1-1. 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の一部を改正する省令
 <経済産業・国土交通省令第2号>(2023.9.25公布、**2024.4.1**施行)

-2. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則等の一部を改正する省令
 <国土交通省令第75号>(同上)

-3. 建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法
その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項
 <国土交通省告示第970号>(同上)

-4. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針を改正する件 <同第971号>(同上)

-5. 建築物のエネルギー消費性能の向上の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために
誘導すべき基準の一部を改正する件 <経済産業・国土交通・環境省告示第1号>(同上)

9月号の法令情報2の公布に関連する改正等です。法令内で使用されている建築物省エネ法の名称を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に変更等する改正(-1, -2, -5)、改正法(2022.6.17公布)の施行に伴い、新設される建築物再生可能エネルギー利用促進区域(市町村が計画作成)における措置(法第67条の2)に係る規定の制定(-2)、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する規定の制定(-3)。並びに、国土交通大臣が定める基本方針が改正(-4)されました。

当該建築物の販売・賃貸を行う事業者に適用されます(-3)。

<参考>国交省ホームページ https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_bh_001194.html

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMD1040&id=155230712&Mode=1>

【メリット】

- ・ 無料
- ・ 理解しやすい箇条書き

【デメリット】

- ・ 1回/月の配信でタイムリーではない



公署防止管理者 資格取得 | セミナー・イベント | 出版物の購入

HOME > 環境担当者向け情報 (JEMAI CLUB) > 先読み環境法 -法改正の動向-

先読み環境法 -法改正の動向-

2023年11月 | OPEN

2023年10月 | OPEN

2023年9月 | OPEN

2023年8月 | OPEN



2023年11月 | CLOSE

【閣議決定】化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令について (2023/11/28)

化審法施行令改正の閣議決定について

標記結果が環境省より報道発表された。

報道発表の要点

ストックホルム条約第10回締約国会議（令和4年6月）の結果を踏まえ、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）第2条第2項に規定された第一種特定化学物質として、「PFHxS 若しくはその異性体又はこれらの塩」を指定すること等について、化審法施行令の改正を行うことについて閣議決定された。

※取りまとめは本編集部によるものです。会員の方は「改正内容はこちら」より詳細をご確認いただけます。

[改正内容はこちら（会員のみ）](#)

- 【メリット】**
 - 一部無料
- 【デメリット】**
 - 詳細は有料会員のみ

法律改正情報

条例改正情報

【メリット】

- HPは毎日更新、メールマガジンは隔週配信
- 環境条例改正情報（追加料金）も、入手可能

【デメリット】

- 有料



LexisNexis ASONE®

ログイン情報を保存する

パスワードをお忘れですか

法令遵守が変わる、ASONEが変える

LexisNexis® ASONE

4つのモジュールで
実現する
コンプライアンスPDCA

サービスへのお問合せ

注目トピックス

ASONEトピックス
LexisNexis ASONE 法政策情報 Online操作説明会のご案内
 レクシスネクシス・ジャパン株式会社カスタマーサクセス部では、弊社製品の操作説明会を定期的を開催しております。操作方法を再確認したい方や、活用方法を模索している方などにおすすめです。ぜひご参加ください。
 プログラム/開催日時/会場(参加方法)/お申し込みは、下記の弊社セミナー案内のリンクをご参照ください。
[ASONE法政策情報 操作説明会](#)

法政策トピックス (2024.1.10)
コンセント制度が導入・施行されます。
 令和5年の不正競争防止法等の一部を改正する法律により導入されたコンセント制度ですが、同制度に関する規定が令和6年4月1日から施行されます。これにより商標の併存登録が認められますので、従来は商標登録を受けることができなかった先

ASONE導入事例

【メリット】

- ・ HPは毎日更新、メールマガジンは隔週配信
- ・ 環境法令以外も対応（会社として契約）

【デメリット】

- ・ 有料
- ・ 条例改正情報は入手不可

【良事例の紹介⑤】 [最新の法律・条約 - 内閣法制局](#)

内閣法制局
Cabinet Legislation Bureau

文字サイズ 標準 大 特大 > English

ホーム 最新の法律・条約 内閣法制局について お知らせ 予算 法令 各種窓口

最新の法律・条約

内閣提出法律案・提出条約の件名を掲載しています。国会での成立状況や最近公布された法律・条約を随時更新しています。過去の10年間のバックナンバーも掲載しています。

[最新の法律・条約を見る >](#)

内閣提出法律案・条約

[第212回国会での内閣提出法律案](#) [第212回国会での提出条約](#)

公布法律・条約

[令和5年1月1日から現在までに公布された法律](#) [令和5年1月1日から現在までに公布された条約](#)



公布された法律 (87件)

公布日	法律番号	提出	法律名
3月31日	1	内閣	地方税法等の一部を改正する法律
3月31日	2	内閣	地方交付税法等の一部を改正する法律
3月31日	3	内閣	所得税法等の一部を改正する法律
3月31日	4	議員	議院法制局法の一部を改正する法律
3月31日	5	内閣	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律
3月31日	6	内閣	関税定率法等の一部を改正する法律
3月31日	7	内閣	水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律
3月31日	8	内閣	駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国務協定の締結に伴う漁業離職者に関する臨時

<h3>【メリット】</h3> <ul style="list-style-type: none">・ 無料・ 随時更新	<h3>【デメリット】</h3> <ul style="list-style-type: none">・ 条例は対象外・ 環境関連法以外の法律も全て記載・ 内容は別途調査が必要
---	--

【良事例の紹介⑥】

環境法令検定 公式サイト | (ecohourei.jp)

環境法令検定

第16回 **環境法令検定**

2024年2月3日(土)開催

環境法令検定対策
オンラインセミナー
お申込み受付中!

受付期間

- 一般申込み期間: 2024年2月1日(木)～3月28日(木)
- 団体申込み期間: 2024年1月15日(月)～3月20日(水)

試験期間 2024年3月1日(金)～3月31日(日) 試験期間中、好きな日時に好きな会場で受験できます

切間近



想定する受験者	主に業務において環境法についての知識が必要となる方。eco検定以上、公害防止管理者未満の難易度となります。
評価方法	<p>合否ではなく、正答率によって知識の「ランク」を認定します。ご自身に合ったランクを目指していただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 70%～ ブロンズランク：環境負荷の比較的小さい企業の環境担当者等 ● 80%～ シルバーランク：環境負荷の大きい企業の環境担当者等 ● 90%～ ゴールドランク：環境マネジメントシステム審査員等

<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相対的な理解度がわかる 	<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験料がかかる ・ 国家資格ではない（自己研鑽）
--	---

推薦図書

以下の2冊の書籍を、環境法令検定の受験準備をする際のテキストとして推薦しています。環境マネジメントシステム審査員や企業の環境担当者間で幅広く使用されており、環境法の実務で役立つとの定評がある書籍です。また、両書籍ともに今回の試験範囲である環境法令を全てカバーしています。

新・よくわかるISO環境法2023 改訂第18版



著者：鈴木 敬夫
 出版社：ダイヤモンド社
 価格：3,980円(税込)
 2023年4月20日 2023年版発売

毎年改訂を重ねている環境法令学習では定評のある1冊。前半が環境法令の基礎知識、後半が環境法令の要求事項一覧の構成になっており、基礎から応用まで学習することができます。法律の専門家としての厳密さではなく、環境マネジメントシステムを構築する担当者及び環境監査員にとって必要な法律と要求事項が記述されています。

ご購入はこちら (Amazon.co.jp)

ISO環境法クイックガイド2022



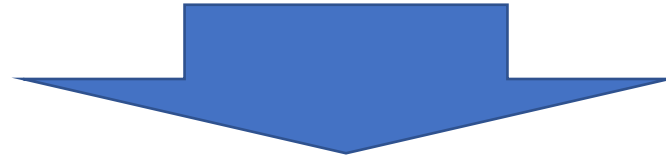
著者：ISO環境法研究会
 出版社：第一法規
 価格：4,290円(税込)
 2023年3月24日 2023年版発売

本書も毎年版を重ねている定評ある1冊。環境法令の要求事項(遵守事項、適用条件・ポイント、条項)を整理しており、すばやく検索が可能な構成となっています。法令の別表も多く掲載し、環境法令の担当者、審査員がハンドブック的に利用する

まとめ

【各社での現状】

- ・情報入手には有料・無料を問わず、官庁・民間専門情報源を活用
- ・情報の解読に対して、法律の専門家（法務部・弁護士）を活用することはなく、環境部署での対応中
- ・情報展開は、環境管理推進者による展開、社内掲示板、全拠点&各拠点 環境委員会などで実施
- ・法令遵守状況の確認は、EMS(環境委員会、社内外監査、月度順守状況票など)の仕組みの中で実施
- ・遵守状況の確認に不安があるとの回答が半数→自身やチェックする仲間の能力不足が原因と推定



【方策】

- ・タイムリーな情報入手→複数の情報リソースを利用
- ・解読スキルの向上、環境法令理解度の深化させたい
 - セミナー、経済産業局、行政情報、監査役会情報の活用
 - 各種環境活動への積極参加による情報入手と、情報ネットワークの構築
- ・社内環境監査員&EMS推進者の養成→環境法令検定、ECO検定（環境社会検定）などによる資格認定
- ・協定協議会W/Gメンバーでの情報交換は、又々・忘れを防止するのに効果的
- ・協定協議会による定期的な法令セミナーの開催を、事務局へ提案

We Love 環境グループ 所感

- ・各社が抱える課題は類似しており、何かしらの不安を抱えている。
とくに担当者の理解能力はもちろん、
法令を遵守させる従業員の意識・知識レベルUPにおける課題が大きい。
- ・法令遵守に関わる各社の担当者の生の声を聞くことで、
自社の立ち位置を知る良い機会であった
- ・関係する環境法令は非常に多く、
各社担当者が不安を払拭できる 情報交流の機会が今後も望まれる

リンク先一覧

① JARI（日本自動車研究所）

[法令情報 - 日本自動車研究所 認証センター-日本自動車研究所 認証センター \(jari-rb.jp\)](http://jari-rb.jp)

② 産業環境管理協会

[先読み環境法 -法改正の動向- | 一般社団法人 産業環境管理協会 \(JEMAI CLUB\) \(e-jemai.jp\)](http://e-jemai.jp)

③ 第一法規

[環境 | 第一法規株式会社 \(daiichihoki.co.jp\)](http://daiichihoki.co.jp)

④ レクシスネクシス

[LexisNexis Japan | レクシスネクシス・ジャパン コンプライアンスオートメーション・法規制情報](http://lexisnexis-japan.com)

⑤ 内閣法制局

[最新の法律・条約 - 内閣法制局](http://www.fra.go.jp)

⑥ 環境法令検定

[環境法令検定 公式サイト | \(ecohourei.jp\)](http://ecohourei.jp)